

# 奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和6年8月27日（火） 9:58～10:42

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 及川春樹委員 千葉和彦委員 小野寺満委員  
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員

【出席委員外議員】なし

【欠席委員】なし

【説明者】浦川総務部長 梅田総務課長

【事務局】鈴木事務局長 菊池事務局次長 佐藤事務局副主幹

~~~~~

## 【次 第】

- 1 開会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項
    - (1) 令和6年第3回奥州市議会定例会の運営について
    - (2) その他
  - 4 その他
  - 5 閉会
- ~~~~~

## 【概 要】

- 1 開会

○副委員長（千葉敦君） 奥州市議会運営委員会を開会します。
- 2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） 今週末より第3回定例会が始まります。その日程等について、ご協議いただきます。よろしくお願いいたします。
- 3 協議事項
  - (1) 令和6年第3回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（小野優君） 協議事項に入ります。

(1) 令和6年第3回奥州市議会定例会の運営について、①市長提出付議事件について説明をお願いします。

浦川総務部長。

○総務部長（浦川彰君） それでは、9月議会の提出議案一覧に基づきまして説明をさせていただきます。

報告第1号でございますが、自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてということで、今年の5月でございました。生涯学習スポーツ課の職員が、当事者の左側ミラーと駐車中の相手が車両の右側サイドミラー、これをぶつけてしまって、傷つけてしまったというものでございます。

過失割合は、駐車中だったために100：0で市が悪いという形でございます。

損害賠償額は、9,295円でございます。

報告第2号、令和5年度奥州市健全化判断比率及び令和5年度奥州市資金不足比率の報告についてということで、実質公債費比率が15.5%、将来負担比率が24.4%という報告でございます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、水沢の久保田淳さんを新たに任命しようとするものでございます。人事案件でございますので初日の即決をお願いいたします。

議案第1号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、この内容は、健康保険証が廃止されることに伴う関係条例の整備でございます。

議案第2号、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、こちら、地域包括支援センターに置かなければならない職が緩和されたようでございます。

これに伴って、市の基準を改めるほか引用する条項を改めるものでございます。

議案第3号、奥州市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について、内容につきましては保険証に係る規定を削るとともに、引用条項を改めるための条例の一部改正でございます。

議案第4号、奥州市肥育素牛選抜導入貸付事業基金条例の一部改正についてということで、前沢牛の定義が奥州市全域に広がったということによりまして、貸付事業の対象地域を拡大すること、それから、基金の額を増額することをしたいというような内容の条例の一部改正でございます。

議案第5号、奥州市家畜導入事業資金供給事業基金条例の廃止についてということで、実際今現在事業の実施がなくて、そのため同基金を廃止したいという内容でございます。

議案第6号と議案第7号は、いずれも字の区域を変更することに関し議決を求めることについてということで、ほ場整備による字の区域の変更でございます。

議案第6号の方は、水沢真城、前沢古城に係る部分、事業面積が68.1ヘクタールでございますし、議案第7号の方は、胆沢小山に係る部分、事業面積137.0ヘクタールでございます。

議案第8号は、(仮称)奥州西学校給食センター新築電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

契約額は、4億6,310万円でございます。

議案第9号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の処理する事務の変更及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、こちらは後期高齢者医療の保険証の廃止に伴う規約の一部変更でございます。

議案第10号からは補正予算になります。

議案第10号は、令和6年度奥州市一般会計補正予算(第6号)でございまして、歳入歳出とも7億9,304万7,000円の増でございます。

大きい部分は歳出の部分で、参議院選挙の補欠選挙になりますので、6,860万2,000円の人件費の増分とそれから、子ども医療費の支給経費1億3,500万円ほどほかを見込んでおります。

議案第11号、令和6年度奥州市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、繰越金が確定したこと等によりまして、歳入歳出とも169万7,000円の増でございます。

議案第12号、令和6年度奥州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、こちらも繰越金の確定によりまして、歳入歳出増減なしの補正を行いたいというものでございます。

議案第13号になります。令和6年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、繰越金等が確定したことによりまして、保険事業勘定では歳入歳出6億1,681万4,000円の増、介護サービス事業勘定では93万2,000円の増という内容でございます。

議案第14号、令和6年度奥州市米里財産区特別会計補正予算（第1号）でございますが、立木の売払いに係る消費税の支払分として、歳入歳出とも8万円の増を行いたいという内容でございます。

議案第15号、令和6年度奥州市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）でございます。こちらは公債費等が確定したことによりまして、歳入歳出とも111万6,000円の減を行いたいという内容でございます。

議案第16号、令和6年度奥州市病院事業会計補正予算（第2号）ということで、水沢病院の立木伐採の費用であったり、前沢のさわやか健康センターの設備改修を行う内容等で補正をしたいというものでございます。

議案第17号から議案第27号までは、各会計の決算認定になります。

以上、本議会では、当初でございますが報告2件、諮問1件、議案27件の審査をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、今現在、追加議案として予定している分でございます。もちろんこれからちょっと増えるかもしれませんが今現在の内容でございますが、報告第3号、報告第4号としては、いずれも議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分を報告を行いたいということで、報告第3号は江刺東こども園新築工事の変更契約でございますし、報告第4号は江刺新工業団地造成工事（1工区）の請負変更契約をしたいという内容でございます。

議案第28号は（仮称）奥州西学校給食センター新築建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第29号は（仮称）奥州西学校給食センター新築機械設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、議案第30号は江刺新工業団地造成工事（2工区）の請負変更契約、議案第31号は工業団地造成工事（3工区）の請負変更契約を予定したいというものでございます。

最後に、議案第32号と議案第33号、財産の取得に関し議決を求めることについてにつきましては、議案第32号は（仮称）奥州西学校給食センターの厨房設備を買入れしたいという内容でございますし、議案第33号は東水沢学校給食センターの厨房機器の買入れを行いたいという内容でございます。

以上が、今現在追加議案として予定している内容でございます。

それから最後に、前回の議運で少し宿題をいただきまして、「当日資料配布がもう少し早くなるのか」の部分についてちょっと担当課等々と協議を行いましたところ、やはりその元になっている、何でその当日なのかという部分の理由がありまして、入札契約適正化法という法律があって、これについては基本的に入札に関する情報すべてを公開できるのは、契約締結をし

てからだという決まりがあるようでございます。

ただ、契約締結というのは議会の議決を経ての締結になるんですけれどもそれからだとはなかなか情報がはっきりしないということで、許される範囲ということで議案説明をする日には何とか議員さんに配布してもらうということで、今のその当日配布の期限が決められているというところがございますので、ちょっと残念ながら少し早くということにはならないかなと。特に追加議案の分だと思いますけど。

当初の分は、議案説明のときにお渡しができますので、追加の部分についてはそれでご了承いただきたいと思います。ただ、その入札以外の部分で少し、もしかして早めに渡せるものがあるようであれば、なるべくお渡しをするという姿勢で、今後ちょっと検討して参りますので、よろしくご理解をお願いできればと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

質問等ありますでしょうか。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 指定管理に関するものについての資料は、いつぐらいに提出になりますでしょうか。

○総務部長（浦川彰君） 決算用の。ちょっと別途時間をください。

○委員長（小野優君） 他にございますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

ではこの件についてはこれで終わりたいと思います。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（小野優君） 再開いたします。

②会議について事務局説明をお願いいたします。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木常義君） 4ページ、「令和6年第3回奥州市議会定例会予定表」をご覧ください。今期定例会は、8月30日（金）から9月27日（金）までの29日間を予定しております。

初日の8月30日（金）は、一括議題説明までです。

9月2日（月）は、各常任委員会の開催日といたします。

一般質問は17名の議員から通告がありましたので、9月3日（火）から6日（金）までの4日間の日程で行います。

9月6日（金）の一般質問終了後から10日（火）までが議案の審議となります。

9月10日（火）の議案審議終了後に決算審査特別委員会を開いて、正副委員長の互選を行います。ただし、議案審議が予定の10日（火）よりも早く終了した場合は、議案審議が終了したその日に互選を行いますので、9月6日（金）、9日（月）のいずれかになる可能性もあります。

9月11日（水）から24日（火）までが決算審査特別委員会となります。

なお、13日（金）は、企業訪問のため市長が出張予定でありますことから、この日は常任委員

会の開催日といたします。

9月25日（水）から26日（木）までは、常任委員会の開催。

9月27日（金）が今期定例会の最終日で、議案審議、各委員長報告となります。

次に、「③ 議事日程第1号について」を説明いたします。6ページをご覧ください。

記載はありませんが、開会前に行います市民憲章の唱和での前文朗読は、20番、飯坂一也議員にお願いいたします。

「日程第1 会議録署名議員の指名」ですが、今回は、3番 菅野至議員、5番 佐藤正典議員、6番 高橋善行議員の3名にお願いいたします。

「日程第2 会期の決定」は、29日間。

「日程第3 諸般の報告」は、市長から議案等30件の送付があった旨の議長報告並びに、監査報告です。

「日程第4 請願等の委員会付託」。今回は請願2件と陳情1件で、総務常任委員会2件、教育厚生常任委員会1件の案件となります。内容につきましては、後ほどご説明いたします。

「日程第5 報告第1号」は、自動車損傷事故の損害賠償に関する専決処分報告。

「日程第6 報告第2号」は、健全化判断比率等の報告。

「日程第7 諮問第1号」は、人権擁護委員候補者の推薦で即決となります。

「日程第8 議案第1号」から「日程第12 議案第5号」までは、条例の制定、一部改正、廃止で全5件。

「日程第13 議案第6号」及び「日程第14 議案第7号」は、字区域の変更。

「日程第15 議案第8号」は、請負契約の締結議決。

「日程第16 議案第9号」は、県後期高齢者医療広域連合の事務の変更及び規約の一部変更。

「日程第17 議案第10号」から、「日程第23 議案第16号」までの7件は、令和6年度一般会計等の補正予算。

そして、「日程第24 議案17号」から最後の「日程第34 議案第27号」までは、令和5年度の決算認定11件です。

議案等の内容につきましては、先ほど総務部長から説明のあったとおりです。

次に、「請願等の委員会付託について」です。9ページをご覧ください。

請願第8号、件名は、「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願」

要旨を読み上げます。

えん罪とは罪を犯していない人が犯罪者として法による制裁を受けることであり、再審は誤って有罪とされた人を救済することを目的とした制度である。しかし、我が国において再審は「開かずの扉」と言われるほどハードルが高く、えん罪被害者の救済が遅々として進まない状況にあります。日本国憲法第13条の下では無実の人が処罰されることは許されず、再審請求があった場合にはえん罪被害者は速やかに救済されなければならないが、現行の再審制度では再審請求手続における全面的な証拠開示や再審開始決定に対する検察官の不服申立てによって再審決定が長期化するなど、制度的にそれが保障される仕組みになっていない。

よって、再審請求手続における全面的な証拠開示を制度化すること、再審開始決定に対する検

察官の不服申立てができない制度に改正することについて意見書を提出するよう請願する。

提出者は、「日本国民救援会岩手県支部 会長」及び「日本国民救援会胆江支部 支部長」、紹介議員は 千葉 敦 議員、 及川佐 議員の2名。付託先は、総務常任委員会です。

請願第9号、件名は、「新医療センター整備をより慎重に進めることを求める請願」  
要旨を読み上げます。

総合水沢病院の老朽化に伴い、市は新医療センターの整備を進めようとしており、先般、新医療センター整備基本計画（中間案）が示されたところである。その計画案によると建設候補地は水沢公園陸上競技場とその周辺であり、建設予算は最大で96億円が見込まれるということで、奥州市が誕生して以来最大の予算規模となる大事業である。

市が開催している説明会では、総合水沢病院を利用している市民からは新医療センター整備に期待する声がある一方、将来的な市政運営に対する影響を危惧する声も上がっている。また、建設候補地である水沢公園周辺の地域住民からは、小学校の通学路でもあり認定こども園に通う親御さんからの渋滞を不安視する声や、公園を利用している方々からも工事中における公園利用について全く説明がないという不安の声も耳にしている。

今後は人口減少に伴う税収減少に従って、多額の財政負担を伴う新病院の建設は市財政を圧迫し、その他の行政サービスの低下にも繋がる。更に今後の医療需要の減少によって見込まれる収入減や人件費、物価高騰に伴う運営経費の増大は医療センター整備費の返済も含め病院事業の経営のみならず、市財政への影響が大変危惧されている。

このような状況下で新医療センターの整備を進めることは、将来市政に様々な影響を及ぼす元になるとともに、安定かつ恒久的な医療環境の維持にも影響を与えられ、市民や関係者の理解や合意がない中での整備は時期尚早であると考えます。

よって、新医療センターの整備については将来の市の医療政策も含め、広く市民に情報を公開し意向を聞き取るとともに、医師会や県、関係機関・団体等との協議において議論を尽くされ地域住民の不安な声に耳を傾けながらより慎重に進めることを請願する。

提出者は、「奥州市の未来を育む会 代表」、紹介議員は、高橋晋議員、及川春樹議員、廣野富男議員、菅野至議員、宍戸直美議員の5名。付託先は、教育厚生常任委員会です。

陳情第11号、件名は、「南都田第18部落公民館の転貸契約満了に伴う契約更新等を履行することについての陳情」

要旨を読み上げます。（※要旨中4カ所「賃借」を「貸借」に修正）

第18部落会は平成5年胆沢町立南都田小学校建設に伴い、胆沢町教育委員会から当部落公民館の移転新築を要請された。当部落会は臨時部落総会でその要請を承諾し、胆沢町と当部落会との間で平成5年11月、「移転補償契約」及び「土地貸借契約」が締結された。この契約に基づき当部落会はこの30年間、部落公民館の土地を胆沢町、平成18年より奥州市から無償での貸し付けを受けてきた。

ところが令和5年10月26日に、令和5年10月31日の土地貸借契約満了に伴い行政目的がない理由で今後契約更新は行わない旨の通知が市から届いた。

当部落会としては土地貸借契約第4条に基づき、引き続き本契約の更新を望む、または市が土地を地権者から購入することを主張してきた。また、一向に交渉が進展しないことを受けて双方で

負担する譲歩案も提案してきたが、市は一貫して契約更新解除、及び土地の購入はできないとして合意に至っていない。市の提案を受け入れた場合の当部落会の損失は大きく、当部落会が行政の要請で公共事業に協力したにもかかわらず、今後財政支出は行わないという市の対応に大変苦慮している。

よって、当部落会の見解を踏まえ土地貸借契約更新の履行、または土地の購入を市の責任で行うこと、もしくは当部落会と市双方の責任で負担することを奥州に求めることを陳情する。

提出者は、「第18自治会土地問題 代表」。付託先は、総務常任委員会です。

次に、「④ 一般質問について」を説明いたします。12ページをご覧ください。

8月23日（金）と26日（月）に通告を受け付けたところ、17名の議員から通告をいただきました。質問の内容等につきましては、資料記載のとおりでございます。

最後に、「⑤ 決算審査特別委員会の設置について」です。15ページ「決算審査特別委員会審査予定表」をご覧ください。

1件目は、正副委員長の互選についてです。

「奥州市議会運営等申合せ事項」により、予算審査と決算審査の特別委員会の正副委員長は、正副議長を除いて議席番号の多い順から順番に行うことと決まっております。

従いまして、今回は、委員長が中西秀俊議員、副委員長が阿部加代子議員となります。

2件目は、決算の審査方法についてです。

審査方法につきましては、従来どおりの方法により、部門ごとに9月11日（水）から24日（火）までの正味7日間で審査を行います。

ここで、1点補足説明をいたします。

9月11日（水）の欄をご覧ください。ご承知のように、政策企画部門と総務部門は、昨年度から分割いたしましたが、今回まで「政策部門」と「総務部門」を一体として審査を行うものです。

3件目は、附帯決議についてです。

16ページ「決算認定時における附帯決議項目の調査について」をご覧ください。

今回も、決算審査の結果、市執行部に対して提言すべき項目がある場合、附帯決議することにしたと考えています。資料は、昨年の通知書類ですが、本日の協議でお認めいただければ、議会運営委員会の委員長名で各常任委員会委員長あてに依頼文書を発出したいと思います。

以上②から⑤まで、ただ今ご説明した内容で、今期定例会を運営することについてお諮りするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

一括して説明していただきましたがこれらの件について質問がありましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

○委員長（小野優君） では定例会はこのとおり進んでいくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上で協議事項を終了します。

## (2) その他

○委員長（小野優君） 協議事項(2)その他ですけども、皆様の方から何かありますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（小野優君） 事務局から。

菊地次長。

○事務局次長（菊池淳君） 先ほど指定管理者の評価調書の配布公表の時期についてご質問がありました。

先ほど当局の方から連絡がありまして、指定管理者の評価調書、事務事業評価調書、それから財政白書、これらについては今、内容の方、精査中ということですので、9月6日、一般質問の最後の日、この日に公表予定だということでしたので、皆様にお知らせをいたします。

それから続けて、よろしいでしょうか。

今資料を配信いたしましたけども、市議会の防災訓練に関しまして、ちょっとこの時間をお借りして、ご説明の方をさせていただきたいと思えます。

今見ていただいているのは、実施要領の案ということでございます。

1番の目的につきましては、議会BCP及び市議会災害対策会議設置規程に基づき、災害の発生を想定した訓練を実施するというところで、BCPの中では、1年に1回以上訓練をするということになってございます。

実施日時ですが、今度の日曜日、9月1日（日）の午前9時から11時半までを予定しております。

訓練内容としては、災害対策会議の運営訓練ということで、リモート会議の開催を見込んでおりますし、情報伝達訓練ということで、安否確認、それから、災害等の状況のレポートの方を予定してございます。

参加対象につきましては、全議員。そして事務局職員ということで、議長、副議長、それから事務局の事務局長、事務局次長は登庁予定ということにしたいと考えております。

訓練結果の総括及び報告につきましては、全協においてこれを報告するというところになってございますし、その他として、訓練の中で課題や改善すべき点等ある場合は事務局の方に報告をいただくということにしてございます。

次のページをお願いいたします。

防災訓練の実施シナリオということで、まず一番の災害想定ですが、同日、市の総合防災訓練がありまして、そちらの方のシナリオを抜粋しておる内容ということになります。

訓練の日の前日、8月31日から雨が降り続けているということで、当地域に大雨警報、洪水警報が発表されたと。

市の方では災害警戒本部をまず設置。

翌日の朝、気象庁から大雨に関する気象情報が発表されると。

岩手県内には、その日の夜に線状降水帯が発生して、大雨災害の危険度が高まる可能性があるという連絡が気象庁から入るということで、朝8時に、災害対策本部が設置されるということになります。

その日の夕方、气象台から、広瀬地区に2時間後に線状降水帯が発生するという情報を受けるということで、4時半に災害対策本部が開催されると。



そこで、広瀬地区に対して警戒レベル4避難指示が発令されるということになります。

6時に線状降水帯が発生して、広瀬地区を中心に局地的な大雨が降っていると。

これによって土砂崩れ等によりまして、電気・水道等のライフライン、施設が損壊したと。

江刺地域にいずれ大きな被害が生じているというのが災害想定ということになってございます。

市の災害対策本部の方の中身になりますけれども、当事務局につきましては、協力部というところに属しておりまして、議会事務局長が部長を務めております。

協力部については、議会事務局のほか市民課、農業委員会事務局、監査委員事務局、それから水沢総合支所事務局が協力部の方に属しておりますけれども、役割としては避難所の方に、食料の配送を行うのが主な業務ということになってございます。

先日の台風5号の発生の際、避難所の方に、おにぎりの方を配布したということで全協の方で、危機管理課の方から説明ありましたけれども、その際も私たちの方で対応したという経過がございます。

なお、副主幹につきましては、避難所運営班ということで、避難所開設になれば、そちらの方で勤務になるような形になりますので原則登庁ができないというような形になっております。

先日の台風の際は、事務局、運転手も含めて7名中6名が、こちらの食料の配送であったり、避難所の対応の方をしていたということ状況になってございます。

今もう1つ資料の方を配信いたします。

訓練の方のタイムスケジュールということで載せてございます。

こちらの方、今申し上げた、市の災害対策本部であったり、あと、事務局の方の協力部の動きの方を載せてございます。

それから真ん中に議会としての動きを載せてございます。

ちょっと時間を要しますが、一通り説明の方をさせていただきたいと思っております。

まず、9月1日8時、災害対策本部が市の災害対策本部が設置されまして、事務局長が出席ということになります。

会議終了後、事務局長が議長に連絡して、市議会の災害対策会議の設置について協議ということでこの時点では、まだ雨も降っていないということで、設置の方ですね、大雨被害が出てないということで、設置を見送るということに決定ということで想定をしております。

副議長にこの旨を連絡ということになります。

それから、会議の資料については、サイドボックスの方に状況、情報提供をしたいというふうなものでございます。

その日の昼間、本部の方から、食料調達の指示が協力に対しありまして、事務局職員の方は、企業等訪問して、食料の受け取りを行うことにしております。

それから、4時、広瀬地区に線状降水帯が6時に発生する旨の情報があるということで、本部の方から、避難所の方に食料の配送の依頼があるということで、職員の方、地区センター等に配送の方に向かうということを想定してございます。

4時半に本部員会議がありまして、広瀬地区に警戒レベル4が発令になるといった情報があるということになります。

2ページになります。

その日の17時ということですが、事務局長は議長に改めて連絡して、対策会議の設置について協議ということになります。

議長はこの時点で設置の方を決定ということになりますが、災害対策会議のメンバーの参集につきましては状況を見て判断ということで、この時点で判断をするということにさせていただきます。

また、第2回の本部員会議資料をサイドブックスの方に配信しまして、全議員で情報を共有するといった考えでございます。その日の夕方、線状降水帯が発生ということで、その日の夜、安否確認の方、LINEWORKSを使って行いたいという内容でございます。

3ページをお願いします。

安否確認とともに、災害情報等があれば、連絡をほしいということで、同じくLINEWORKSの方で依頼をする、したいというふうに考えてございます。

各議員から収集した情報につきましては、市の災害情報共有システムがありますのでこちらの方に、事務局の方で入力ということになります。

それから翌朝、太いラインで囲んでおりますけども、この部分は、今回訓練で実施したいという内容になります。

想定では、翌朝の8時ですけども、訓練としては、日曜日の9時頃を予定しておりますが、LINEWORKSによりまして安否確認のメッセージの方を送信いたしますので、今年の2月に1回やっていただいておりますけども、LINEWORKSのアンケート機能で、以下の1から6までの項目について、返信、回答をいただきたいと考えております。

返信、回答がなければ、随時固定電話等も利用しまして確認することになりますが、今回は、こういった確認の方は省略したいというふうに考えております。

4ページになりますけども、安否確認とともに、地域の災害情報の報告について、全議員に連絡いたしまして、報告を求めるということにしたいと考えております。

それから、想定9時になりますけども、第3回本部員会議が開催ということで、前の日の夕方からの雨によってもたらされた災害情報等がここで発表になるということになりますので、この後、想定としてはまた避難所の方に、協力部の方は食料の方を配布ということで、想定をしております。

会議終了後、本部員会議の資料の方を全議員の方に、サイドブックスで配信ということにいたしますし、議長の方にもう一度連絡をして、災害対策会議の構成員の参集について、参集することによって決定となります。

ただし、リモート会議で、11時から開催するということで想定をしておるものでございます。

災害対策会議の構成員に対しまして、11時からの会議の案内の方を行うこととなります。

最後5ページになりますけれども、事務局の方で会議の準備を進めまして、正副議長が登庁と、その後、リモートにて災害対策会議を開催ということで考えてございます。

会議の方は終了後、訓練の方については終了ということで考えてございます。

概ね11時半ごろ、訓練の方は、終了かなということで、考えておるものでございます。

災害対策会議の招集メンバーについては正副議長、それから議運の正副委員長、それから、各会派の代表者ということで参集、あるいはリモートによって参加の方をいただくということで進めたいということにさせていただきます。それからこちらの資料には載せてございませんが、市の総

合防災訓練は9月1日に行われますけども、当日、大雨洪水警報等の発令がある場合については、前日、あるいは当日に中止になるということが既に決定をしておるようでございますので、そういった際につきましては、今回議会の方の訓練についても中止ということで考えております。

市の方の対策本部が設置されれば、事務局の方でもまた、おにぎりの配布等もございますので、訓練については改めて行いたいということで考えておりますけども、台風、新たな台風がちょうどその日あたりに来るようですので、訓練というよりは、本当に本番の対応をしていただくことになるかもしれませんが、その辺ご承知をいただきたいというふうに思っております。

全議員への説明は、定例会の初日終了後、議員控え室の方で、今日よりも短い形で、説明の方を皆さんの方にさせていただきたいと思っておりますし、今日以降、今日の資料の方は、サイドブックの方にも載せまして、議員の皆さんにも目通しいただいた上で、30日の説明の方をさせていただきたいというふうに考えてございます。

説明の方は以上です。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

まず、指定管理評価調書等の資料に関しては、先ほど説明がありました6日ということでした。今の防災訓練を含めて何か質問等ありますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（小野優君） ではよろしいですね。

○委員長（小野優君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木常義君） すいません。最後になりますけども、9月定例会の終了後に例年、管理職との交流会を開催してございます。

今回は、定例会の最終日、9月27日（金）で開催をいたします。

なお、幹事は、今回は議会となっております。詳細につきましては後日、議員の皆様にご案内したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

他はよろしいですね。

#### 4 その他

○委員長（小野優君） 協議事項以外のその他ということで、事務局お願いいたします。

佐藤副主幹。

○事務局副主幹（佐藤祐一君） 資料にある次回予定ということで確認させていただきます。

既に年間スケジュールで確認済の日程のとおり、9月20日（金）に開催予定ということで、決算審査特別委員会の日ですがその終了後に予定します。

ただ、委員長とも相談し、さらに何かしら協議しなければならない案件が発生したときには、それに前倒しの開催もあるかもしれません。その時は早めに連絡させていただきます。以上です。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

なければ、副委員長お願いします。

## 5 閉会

○副委員長（千葉敦君） ありがとうございます。それでは、慎重審議ありがとうございました。  
これもちまして奥州市会議議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。